

青森県報

号外第二十号

平成十四年三月二十七日(水曜日)

目次

告示

- 平成十四年度青森県一般会計予算ほか十八件の要領……………(財政課) ……1
- 平成十四年度青森県一般会計補正予算(第一号)ほか九件の要領……………(回) ……10

告示

青森県告示第四十三号

平成十四年二月青森県議会第二百二十九回定例会の議決を経た平成十四年度青森県一般会計予算ほか十八件の要領は、次のとおりである。

平成十四年三月二十七日

青森県知事 木村守男

平成十四年度青森県一般会計予算

平成十四年度青森県一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ870,175,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、165,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。
- (2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用。

第1表 歳入歳出予算

歳入	歳出	款	項	金額
				千円

2	総務管理費	36,304,987	2	りんご振興費	2,195,971
1	総務費	12,304,201	3	畜産業費	5,486,286
2	企業生活費	11,515,146	4	農地業費	46,937,830
3	徴収費	2,470,974	5	森林業費	11,085,569
4	市町村振興費	5,022,464	6	水産業費	27,653,030
5	選挙費	1,430,515	7	商工業費	88,813,391
6	防災費	1,096,470	1	商工業費	75,233,806
7	統計調査費	1,324,854	2	観光費	1,654,045
8	人事委員会費	617,028	3	大規模開発費	11,925,540
9	監査員費	217,593	8	土木管理費	151,212,271
10	民生費	305,742	1	土道管理費	16,022,343
3	1 児童福祉費	69,974,191	2	道川沿岸管理費	56,176,967
1	2 児童福祉費	36,692,640	3	河川沿岸管理費	32,971,557
2	3 児童福祉費	21,975,421	4	都市計画費	13,143,455
3	4 社会保険費	9,393,987	5	都空住宅費	26,915,660
4	5 社会保険費	1,885,916	6	空住宅費	3,771,308
5	6 社会保険費	26,227	7	住宅費	2,210,981
4	7 社会保険費	28,879,794	9	警察管理費	35,546,051
1	8 社会保険費	5,617,202	1	警察活動費	31,781,980
2	9 社会保険費	2,387,271	2	警察活動費	3,764,071
3	10 社会保険費	3,094,598	10	教務費	180,993,444
4	11 社会保険費	3,306,756	1	小学校費	12,777,540
5	12 社会保険費	4,826,956	2	中学校費	61,527,404
6	13 社会保険費	683,250	3	高等学校費	36,089,492
7	14 社会保険費	6,189,100	4	高等専門学校費	51,304,505
8	15 社会保険費	2,774,661	5	特殊学校費	12,597,330
5	16 社会保険費	3,889,660	6	社会体育費	4,093,676
1	17 社会保険費	2,065,150	7	社会体育費	2,603,497
2	18 社会保険費	1,571,775	11	災害復旧費	7,126,913
3	19 社会保険費	252,735	1	農林水産施設災害復旧費	2,352,551
6	20 社会保険費	125,361,799	2	土木施設災害復旧費	4,774,362
1	21 社会保険費	32,003,113	12	公債費	109,989,119

13	諸 公 債 費				109,989,119
1	地方消費税清算金				30,413,556
2	利子割交付金				12,083,913
3	地方消費税交付金				2,072,736
4	ゴルフ場利用税交付金				13,017,346
5	特別地方消費税交付金				217,711
6	自動車取得税交付金				2,008
7	利子割精算金				3,017,727
14	予 備 費				2,115
1	予 備 費				150,000
	歳 出 合 計				150,000
					870,175,000

第2表 継続費

2	総務費				
3	県民生活費				
					12,108,891
					平成14年度 121,976
					平成15年度 1,072,720
					平成16年度 4,866,359
					平成17年度 6,047,836
6	農林水産業費				
1	農業費				4,358,000
					平成14年度 152,000
					平成15年度 1,743,000
					平成16年度 1,743,000
					平成17年度 720,000

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額 千円
平成14年度下北半島地域中核拠点施設実設計・構造成能評価委託代金	平成15年度		26,953

平成14年度鉄道施設整備費	平成14年度	平成14年度から平成15年度	2,600,000
平成14年度青森県史刊行委託代金	平成14年度	平成15年度	49,500
平成14年度社会福祉士及び介護福祉士修学資金貸付	平成14年度	平成15年度から平成16年度	14,688
平成14年度医師修学資金貸付	平成14年度	平成15年度から平成19年度	90,000
平成14年度看護師等修学資金貸付(看護師等養成所分)	平成14年度	平成15年度から平成16年度	33,816
平成14年度看護師等修学資金貸付(大学・短大分)	平成14年度	平成15年度から平成17年度	4,608
平成14年度環境放射線監視システム更新代金	平成14年度	平成15年度	493,485
平成14年度県立の大学の教員に係る修学資金貸付	平成14年度	平成15年度から平成16年度	3,120
平成14年度農業近代化資金の利子補給	平成14年度	平成15年度から平成35年度	利子補給対象借入資金限度額 1,000,000
平成14年度農業経営負担軽減支援資金の利子補給	平成14年度	平成15年度から平成30年度	利子補給対象借入資金限度額 600,000
野菜生産出荷安定資金造成費補助	平成14年度	平成14年度から平成15年度	83,670
野菜価格安定対策事業費補助	平成14年度	平成14年度から平成15年度	43,484
花き価格安定対策事業費補助	平成14年度	平成14年度から平成15年度	4,497
果樹経営安定対策事業費補助	平成14年度	平成14年度から平成15年度	359,799
平成14年度クリーントナ畜舎環境整備事業費補助	平成14年度	平成15年度から平成26年度	47,590
平成14年度特別大家畜経営改善支援資金の利子補給	平成14年度	平成15年度から平成34年度	87,661
平成14年度青森県農村開発公社の農地保有合理化促進事業(一般タイプ)に伴う小作料前払資金借入金に対する損失補償	平成14年度	平成14年度から平成24年度	232,209
平成14年度青森県農村開発公社の農地保有合理化促進事業(担い手育成型)に伴う農用地等買入資金借入金に対する損失補償	平成14年度	平成14年度から平成20年度	1,016,018

平成14年度青森県農村開発公社の農地保有合理化促進事業(長期育成型)に伴う農用地等購入資金借入金に対する損失補償	平成14年度から平成25年度まで	87,974	平成14年度漁業経営高度化促進支援資金利子補給	平成15年度から平成24年度まで	利子補給対象借入資金限度額 90,000 利子補給率年0.625%から1.25%
平成14年度青森県農村開発公社の畜産資源リサイクル事業費境整備に對する損失補償	平成14年度から平成15年度まで	149,438	21あおもり産業総合支援センターに對する(平成14年度)設備貸与資金の損失補償	平成16年度から平成22年度まで	損失補償限度額 297,000 損失補償率 660,000の45%
平成14年度青森県農村開発公社の農作業受委託促進特別事業に伴う無利子貸付の損失補償	平成14年度から平成19年度まで	228,448	21あおもり産業総合支援センターに對する(平成14年度)設備資金の損失補償	平成16年度から平成22年度まで	損失補償限度額 150,000 損失補償率 300,000の50%
平成14年度償還期限の青森県農村開発公社の特別事業に伴う農用地等買入資金(平成9年度借入金分)の償還期限延長に對する損失補償	平成14年度から平成20年度まで	27,086	平成14年度創業支援資金の信用保証料の青森県信用保証協会に對する補助	平成15年度から平成17年度まで	10,707
平成14年度木材供給高度化設備リース促進事業費補助	平成15年度から平成20年度まで	29,160	平成14年度青森県金矢工業団地企業立地促進補助	平成14年度から平成23年度まで	1,000,000
平成14年度青い森振興公社の農林漁業金融庫資金借入金に對する損失補償	平成14年度から平成20年度まで	借入資金限度額206,408に約定利子と遅延利息を加えた額	むつ小川原工業基地企業立地促進費補助	平成14年度から平成15年度まで	2,000,000
平成14年度青い森興公社事業借換資金に對する損失補償	平成14年度から平成26年度まで	借入資金限度額73,209に約定利子と遅延利息を加えた額	平成14年度レジャーセンター開発連産業立地促進費補助	平成14年度から平成17年度まで	167,300
平成14年度林業基盤整備資金の利子補給費補助	平成15年度から平成44年度まで	62,068	平成14年度F.P.D.関連産業立地促進費補助	平成14年度から平成16年度まで	2,000,000
平成14年度土地改良負担金償還平準化資金利子補給費補助	平成15年度から平成25年度まで	145,413	平成14年度青森県I.T.関連産業等企業立地補助	平成14年度から平成16年度まで	1,000,000
平成14年度漁業系統信用秩序維持安定対策事業資金利子補給	平成15年度から平成29年度まで	利子補給対象借入資金限度額 4,100,000 利子補給率年0.89%	平成14年度青森県土地開発公社の青森中核工業団地造成事業資金借入金に對する債務保証	平成14年度から平成15年度まで	270,482に約定利子と遅延利息を加えた額
平成14年度漁業近代化資金の利子補給	平成15年度から平成34年度まで	利子補給対象借入資金限度額 1,000,000 利子補給率年0.49%から1.25%	平成14年度青森県道路公社の有料道路運営資金借入金に對する損失補償	平成14年度から平成22年度まで	5,126,000に約定利子と遅延利息を加えた額
平成14年度漁業経営維持安定資金利子補給	平成15年度から平成21年度まで	利子補給対象借入資金限度額 100,000 利子補給率年1.25%	平成14年度国道103号(仮称字樽部トンネル)道路改築工事代金	平成15年度から平成16年度まで	3,400,000
平成14年度水産加工経営改善促進資金利子補給	平成15年度から平成17年度まで	利子補給対象借入資金限度額 360,000 利子補給率年0.89%から1.25%	平成14年度鶴ヶ坂千刈線道路改築事業(白旗野跨線橋)工事代金	平成15年度	50,000
平成14年度漁業経営再建資金利子補給	平成15年度から平成24年度まで	利子補給対象借入資金限度額 500,000 利子補給率年0.1%	平成14年度五戸下田停車場線道路改築事業(仮称下田跨線橋)工事代金	平成15年度から平成16年度まで	60,000
				平成15年度	50,000

平成14年度田名部川広域基幹河川改修工事代金	平成15年度から平成17年度まで	3,000,000	
平成14年度脇野沢川統合河川整備工事物件移転補償代金	平成15年度から平成16年度まで	230,000	
平成14年度百石海岸高潮対策工事代金	平成15年度	204,000	
平成14年度過疎地域下水道事業工事代金	平成15年度	644,000	
平成14年度地域優良木造住宅建設等資金利子補給費補助	平成15年度から平成20年度まで	90,300	
平成14年度高齢化対応住宅建設資金利子補給費補助	平成15年度から平成20年度まで	48,160	
機動隊庁舎建築事業工事代金	平成15年度	85,995	
平成14年度警察職員公舎建設資金償還	平成15年度から平成28年度まで	637,706	元利償還金限度額
		100,736	公租公課、火災保険料限度額
		738,442	計
平成14年度公立学校共済組合住宅建設資金償還	平成15年度から平成30年度まで	247,080	元利償還金限度額
		13,856	公租公課、火災保険料限度額
		260,936	計
平成14年度定時制通信制修学奨励金貸付	平成15年度から平成17年度まで	8,400	

第4表 地方債

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法
港湾事業	6,649,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	政府資金の場合は、融通条件による。その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。都台により年変更し、更に入債又は償還することができる。
河川事業	4,115,000			
海岸事業	1,584,000			
農業農村整備事業	5,779,000			
災害関連事業	4,875,000			
治水事業	3,105,000			
都市計画事業	431,000			
治山事業	1,159,000			
治林事業	127,000			
漁港事業	4,993,000			
道路事業	5,515,000			

公営住宅建設事業	715,000
過年発生補助災害復旧事業	256,000
現年発生補助災害復旧事業	1,438,000
現年発生国轄災害復旧事業	133,000
青森県立三沢航空科学館(仮称)整備事業	2,374,000
青森県立美術館(仮称)整備事業	91,000
動物愛護センター(仮称)整備事業	93,000
自然災害防止事業	3,293,000
ふるさと林道緊急整備事業	580,000
ふるさと農道緊急整備事業	1,852,000
農業試験場等移転整備事業	868,000
臨時県道整備事業	19,153,000
臨時河川等整備事業	3,627,000
電線共同溝整備事業	378,000
急傾斜地対策事業	165,000
空港事業	496,000
公園事業	7,556,000
東北新幹線鉄道整備事業	9,583,000
交通安全施設整備事業	103,000
高等学校整備事業	1,476,000
臨時高等学校整備事業	4,787,000
緊急防災基盤整備事業	161,000
特殊学校整備事業	504,000
新産業都市等建設事業	1,285,000

消費生活協同組合資金貸付金 5,000 消費生活協同組合資金の貸付に法律の融通条件による。

3.0 消費生活協同組合資金の貸付に法律の融通条件による。

工業用水道事業 357,000 普通貸借又は債券発行 9.0 以内 政府資金の場合は、融通条件による。その場合は、知事が借入先と協議の上定める。ただし、更、繰上償還又は借換することができる。

公有林整備事業 62,000
 農業集落排水事業 37,000
 過疎地域下水道事業 417,000
 減税補てん債 1,206,000
 臨時財政対策債 26,400,000
 特定資金公共投資事業 979,674 普通貸借 0 国の融通条件による。

計 128,762,674 / / /

平成14年度青森県公債費特別会計予算

平成14年度青森県公債費特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ113,329,501千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額 千円
1	繰入金	金	108,429,501
2	一般会計繰入金	債	108,429,501
2	県	債	4,900,000

1 県 債 4,900,000
 歳入 合計 113,329,501

歳出	款	項	金額 千円
1	公債費	費	113,329,501
1	公債費	費	113,329,501
歳出	合計		113,329,501

第2表 地方債

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法
一般会計借換債	4,900,000	普通貸借又は債券発行	9.0 以内	政府資金の場合は、融通条件による。その場合は、知事が借入先と協議の上定める。ただし、更、繰上償還又は借換することができる。

計 4,900,000 / / /

平成14年度青森県肢体不自由児施設特別会計予算

平成14年度青森県肢体不自由児施設特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,471,758千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係

る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の
流用。

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額 千円	
歳入	歳入	1 使用料及び手数料	1,165,637	
		1 使 用 料	1,165,637	
		2 財 産 収 入	480	
		1 財 産 運 用 収 入	479	
		2 財 産 売 払 収 入	1	
		3 繰 入 金	1,011,677	
		1 一 般 会 計 繰 入 金	1,011,677	
		4 繰 越 金	3	
		1 繰 越 金	3	
		5 諸 収 入	293,961	
1 県 預 金 利 子 入	50			
2 雑 入	293,911			
歳 入 合 計		2,471,758		
歳出	歳出	1 肢体不自由児施設費	2,471,708	
		1 あすなろ学園費	972,643	
		2 さわらび園費	653,041	
		3 はまなす学園費	846,024	
		2 公 債 費	50	
		1 公 債 費	50	
		歳 出 合 計		2,471,758

平成14年度青森県港湾整備事業特別会計予算

平成14年度青森県港湾整備事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,453,850千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすこと
ができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第
2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、
3,000,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額 千円
歳入	歳入	1 分担金及び負担金	239,782
		1 負 担 金	239,782
		2 使用料及び手数料	466,593
		1 使 用 料	466,593
		3 財 産 収 入	548,029
		1 財 産 売 払 収 入	548,029
		4 繰 入 金	1,409,432
		1 一 般 会 計 繰 入 金	1,409,432
		5 繰 越 金	2
		1 繰 越 金	2
6 諸 収 入	12		
1 県 預 金 利 子 入	1		
2 雑 債 入	11		
7 県 債	1,790,000		
1 県 債	1,790,000		
歳 入 合 計		4,453,850	